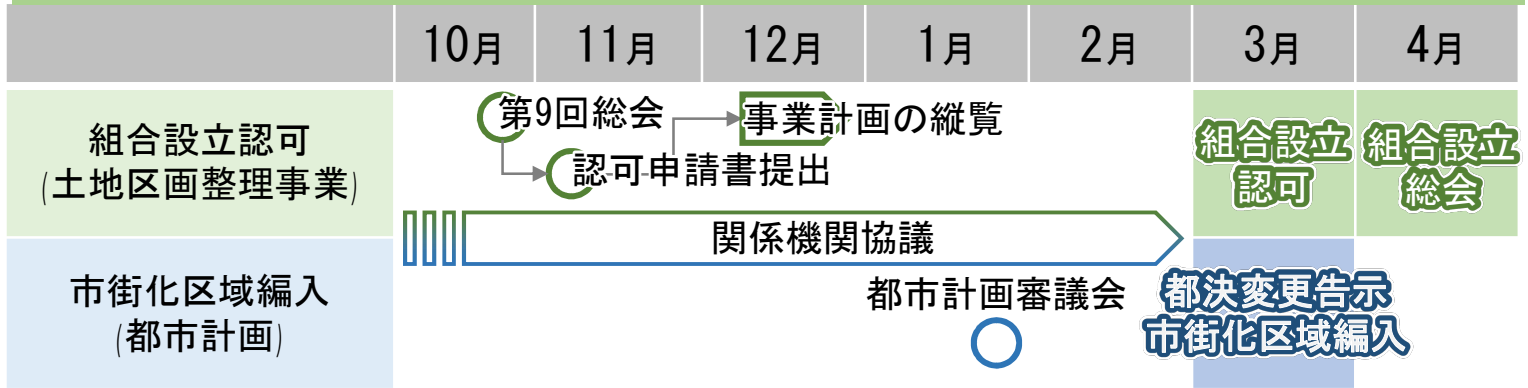




今後のスケジュール



藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理準備会は、本年11月2日付で神奈川県に組合設立認可申請を致しました。これに伴い、藤沢市において12月上旬頃から事業計画の縦覧が2週間実施されます。縦覧場所は、藤沢市役所 都市整備課（藤沢市朝日町1番地の1 分庁舎6階）です。縦覧に関し、ご不明点は都市整備課にお問い合わせください。

今後のスケジュールは、縦覧を経て、神奈川県より、組合設立認可及び市街化区域への編入が告示されます。告示された後、準備会解散総会と土地区画整理組合の第1回総会（設立総会）を開催します。開催時期は4月下旬になる見込みです。

事務局からのお知らせ

年末年始休業のお知らせ

本年も準備会の活動に格別のお引き立てを賜りありがとうございました。誠に恐れ入りますが、下記期間中は年末年始休業のためお休みさせていただきます。

休業期間：12月26日(火)～1月3日(水)

なお、休業期間中にいただきましたお問い合わせについては1月4日（木）以降に順次対応させていただきます。来年も皆様にとって良い1年になりますよう、心からお祈り申し上げます。新年もどうぞよろしく申し上げます。

12/24	25	26	27	28	29	30
休	開	休	休	休	休	休
31	1/1	2	3	4	5	6
休	休	休	休	開	開	休

事務局員が増えました



瀧谷 三郎



柳下 恵子

税務勉強会を開催しました!

この度、準備会会員を対象に税務に関する勉強会を遠藤市民センターにて開催しました。

延べ3回開催し、合計で計64名の方にご参加いただきました。

■開催日時

11月23日(木)

1回目/10:00~11:30

2回目/13:00~14:30

11月28日(火)

3回目/19:00~20:30

終了

終了



税務勉強会様子

Q

A

いただいた主な質問や意見

Q 固定資産税について、仮換地指定後、従前地と仮換地先の税金が二重に課税されるのか。

A 二重で課税されることはありません。新しい土地が使えるようになる使用収益開始前は、従前地の評価で課税されます。使用収益開始した次の年からは、新しい土地の評価額で課税されます。

Q 来年、市街化調整区域から市街化区域になると説明があったが、来年から税金があがるのか。

A 市街化区域への編入は2024年3月ですが、1月1日が基準日となるため、都市計画税が2025年からかかります。市街化区域へ編入したことによる評価額の上昇は、3年に一度の評価替えの年からとなるため、2027年からになります。

Q 税理士に相談したい。

A 準備会会員であれば、本事業に関する相談について対応できます。顧問税理士に取り次ぎますので詳細は事務局までお問い合わせください。

■ご意見・お問合せは、準備会事務局まで

準備会事務所 (株)フジタ

(担当: 藤波、瀧谷、森岡、星野、寺澤)

電話 ☎ 0466 (21) 9895

メール ✉ info.fjkenbun@fujita.co.jp

藤沢市 都市整備部 西北部総合整備事務所

(担当: 香川、瀧澤、津野田)

電話 ☎ 0466 (46) 5162